

埜町役場庁舎建設基本設計・実施設計業務委託
公募型プロポーザル審査結果報告書

令和3年3月

埜町役場庁舎建設基本設計・実施設計業務委託
公募型プロポーザル審査委員会

1. 選定結果

- ・受託候補者（最優秀者）
楠山設計&斎藤建築設計事務所設計共同企業体
- ・次点候補者（優秀者）
昭和設計・鈴木建築設計事務所設計共同企業体

2. 選定概要

(1) 選定方法

設計者の選定については、公募型プロポーザル方式を採用し、埴町役場庁舎建設基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル実施要領に基づき、公募を行いました。

審査にあたっては、埴町役場庁舎建設基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会による第1次審査及び第2次審査を経て、受託候補者（最優秀者）及び次点候補者（優秀者）を選定しました。

(2) 参加表明者

7者

(3) 第1次審査

第1次審査では、提出された参加表明書類により、埴町役場庁舎建設基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル評価要領に基づき、会社概要、業務実績、配置予定技術者の技術力及び資格について評価を行いました。

この審査の結果、参加表明者7者のうちから、評価点上位5者に対して第2次審査の参加者として技術提案書の提出を求めるとしました。

(4) 第2次審査

第2次審査では、第1次審査で選定された4者（選定5者の内1者辞退）より提出された、業務の取組方針・実施体制、特定テーマ別技術提案書、建設コスト縮減及び見積書について評価を行い、プレゼンテーション及びヒアリングの結果を踏まえ、厳正な審査により総合的に判断した結果、評価の最も高い提案者を最優秀者に、次に高い提案者を優秀者に選定しました。

3. 審査委員会

埧町役場庁舎建設基本設計・実施設計業務委託公募型プロポーザル審査委員会（以下、「審査委員会」という。）を設置し、審査委員会において公募型プロポーザル実施要領及び公募型プロポーザル評価要領に基づき、選定のための審査を行いました。

4. 選定の経過

日 程	内 容
令和3年1月28日（木）	公募型プロポーザル公告（公募開始）
令和3年2月 4日（木）	1次審査の質問書受付締切
令和3年2月 8日（月）	1次審査の質問書の回答期限
令和3年2月15日（月）	1次審査書類の提出受付締切
令和3年2月16日（火）	1次審査（書類審査）
令和3年2月17日（水）	1次審査結果通知 2次審査参加要請書の通知
令和3年3月 1日（月）	2次審査の質問書の受付締切
令和3年3月 4日（木）	2次審査の質問書の回答期限
令和3年3月18日（木）	2次審査書類の提出受付締切
令和3年3月24日（水）	2次審査 （提案書プレゼンテーション及びヒアリング審査）
令和3年3月26日（金）	2次審査結果通知
令和3年3月30日（火）	契約及び審査結果公表

5. 総評

埧町役場新庁舎建設にあたり、令和3年1月策定した「埧町役場庁舎建設基本計画」の具現化を図り本町の新たな顔となる庁舎建設のため、経験、技術力、創造性等の資質を備えた設計者を選定するために公募型プロポーザルを行ったところ、7者から応募があり、一次審査により選定された5者の内辞退1者を除く4者から技術提案書を提出していただきました。

技術提案書では、「業務の取組方針・実施体制」、「建設コスト縮減」及び「6つの特定テーマに対する技術提案」を設定しました。

そして、この技術提案書をもとに令和3年3月24日に二次審査を開催し、4者のプレゼンテーションとヒアリングを踏まえ厳正なる審査を行ったところ、最優秀者に「楠山設計&斎藤建築設計事務所設計共同企業体」、次席者

に「昭和設計・鈴木建築設計事務所設計共同企業体」を選定しました。

二次審査における4者の提案はいずれも、持てる技術力を十分に発揮されたレベルの高い内容でありましたが、相対的に最優秀者の提案は、6つの特定テーマを実現するにあたり、綿密な条件整理と問題解決に対する柔軟な思考力が高く評価されました。

今後、設計業務を実施していくにあたっては、今回選定されたプロポーザル案を基に、埴町の町民・町議会、町職員が対話を重ねながら活力あるまちづくり推進の中心となる素晴らしい新庁舎設計を進めていただければ幸いです。

最後に、技術提案を行っていただいた各業者につきましては、多大な労力を払って提出書類の作成及び審査会にご参加いただいたことに対して、心から感謝申し上げます。

令和3年3月26日

埴町役場庁舎建設基本設計・実施設計業務委託
公募型プロポーザル審査委員会

委員長 佐藤 要 一